

# 中期目標・中期計画（素案）

国立大学法人滋賀医科大学

平成27年 6月26日

国立大学法人滋賀医科大学の第3期中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>(前文) 大学の基本的な目標</b></p> <p>滋賀医科大学は、地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学として、人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために、次の3Cを推進する。</p> <p>&lt;3C&gt; Creation: 優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造            Challenge: 優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦            Contribution: 医学・看護学・医療を通じた社会貢献</p> <p>その実現のために、以下の事項に重点的に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ガバナンス体制を確立し、学長のリーダーシップの下に積極的な教育研究組織の改組を行い、第2期中期目標期間の取組を發展させて学内環境の整備を進めるとともに、IR (institutional research) に基づいて人的・財的資源の効果的な活用を図り、大学のアイデンティティと強みをより堅固なものにする。また、学内対話を促進し、学内の意志を統一して機能強化と改革を進める。</li> <li>2. 入試改革では、アドミッションオフィスにアドミッションオフィサーを配置し、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜する。</li> <li>3. 教育面では、地域基盤型教育による全人的医療を目指す医療人、医学系・保健系分野で世界を視野に活躍できる実践者・研究者を育成する。また、医療を取り巻く環境の変化、時代の要請に対応し国際基準に基づく医学教育、世界標準を見据えた看護学教育を実践する。            地域医療教育研究拠点によるシームレスな卒前教育・卒後研修を通して地域医療を担う医療人を育成する。</li> <li>4. 研究面では、選択と集中により、重点研究領域（アジアに展開する生活習慣病疫学研究、認知症を中心とする神経難病研究など）を定め、ロードマップを策定して戦略的に推進する。            先進医療機器開発などの産学官連携を推進し、医療水準の向上に取り組む。            若手萌芽研究、基礎臨床融合研究、イノベーション創出研究を支援し、それらの社会還元を推進する。</li> <li>5. 附属病院では、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担う。社会構造の変化に対応して、常に病</li> </ol>	

<p>院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新たな医療技術の開発を推進する。</p> <p>6. 県内唯一の医育機関として行政と連携し、地域医療を実践する医師のキャリア形成支援によって地域医療の充実に貢献する。また、医療従事者の研修等を通じて地域医療の質の向上に寄与する。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までとする。</p> <p>2 教育研究組織 この中期目標を達成するため、別紙（別表 1）に記載する学部と研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>【学士課程】</p> <p>①豊かな教養、確固たる倫理観と医学及び看護学の専門的知識及び高い臨床技能を受けるとともに、旺盛な探求心とグローバルな視点を備え、さらに幅広い知識・技量・経験を地域医療に生かすことができる人材を育成する。</p> <p>②地域の人材・組織を活用した全人的医療教育を実施すると</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①確固たる倫理観を授けるため、献体者のご意思を深く意に体し、生命に対する敬虔さを培うことを目的として、ご遺体の受入から解剖後の返骨までの一連の作業を学生の手によって引き続き行わせる。また、献体受入式、解剖体慰霊式、解剖体納骨慰霊法要に解剖実習に係わる全学生を参加させる。</p> <p>②卒業までに備えるべき臨床実践能力を保証するため、スキルズラボを利用した実践的な医学科・看護学科教育を充実させ、厳格な技能評価を行う。</p> <p>③課題探求能力・問題解決能力を育成するため、正課としての「自主研修」や看護研究等の授業を実施する。とくに医学科においては、基礎医学研究への参加を希望する学生に対し研修照会やセミナーなどの修学支援（研究医入門コース）を行い、研究活動を経験する研究医登録コースに毎年 5 名以上の参加を確保する。</p> <p>④医学科学生のグローバルな視点を養うため、海外機関との交流を推進し、海外での自主研修や研究医養成コース学生の学会発表、海外機関における臨床実習などの経験を、25%の学生が在学中に体験できるよう支援する。</p> <p>⑤医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験の新規卒業者の目標合格率は、継続して 95%以上とする。</p> <p>⑥医学科においては、超高齢化社会の到来を見据えた地域医療に関する教育を推進するため、</p>

ともに、地域住民の健康増進や疾病予防についての関心を醸成する。

### 【大学院課程】

- ③ 高度な研究能力と深い学識及び豊かな人間性、さらに確固たる倫理観や国際的な視点を備えた研究者ならびに上級専門職を養成する。

### (2) 教育の実施体制等に関する目標

- ① ミッションの再定義で明らかにした本学の教育目標である信頼される医療人を育成するため、教員やそれを支援する事務職員及び技術職員の配置を継続的に見直す。
- ② 学生の自主性・能動的学習を推進するため、学習環境を充実させる。
- ③ 教員の教育活動に関して定期的に評価を行い、その結果を分析・把握し、さらに改善のための取組を行うことにより、教育の質の向上を図る。

- ④ 男女共同参画を推進するとともにそのサポート体制を充

県内の行政・医療機関や住民及び患者の協力を得て、診療所実習や文部科学省の GP 事業を継続した在宅訪問実習（全人的医療体験学習）を実施する。

- ⑦ 医学科においては、地域医療への興味を喚起し、その重要性を認識させるため、本学の地域医療教育研究拠点の活動拠点における臨床実習を増やす。また、地域医療に関する特別講義やセミナーを実施する。
- ⑧ 看護学科においては、高齢化が加速する社会の変容、とりわけ滋賀県の置かれている状況を踏まえた実践教育を実施するため、選択コースの「在宅看護能力育成コース」を設置し、在宅医療・訪問看護に関わる人材を育成する体制を整備する。
- ⑨ 医学、看護学における専門的知識と高度な技術、確固たる倫理観を兼ね備えた高度医療人を養成するために、第2期中期目標期間から継続して、時代の要請に即した教育を実施する。
- ⑩ 国際的な視野と幅広い知性と教養をもち国際的に活躍できる研究者を養成するため、文部科学省事業である博士課程教育リーディングプログラム「アジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクト」やグローバルアントレプレナー育成促進事業（EDGE プログラム）「iKODE プログラム」を活用し、海外学術交流協定校との交流や地域の大学と連携した取り組みを実施する。

### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ① 効果的な教育を実施するため、教員やそれを支援する事務職員、技術職員の配置を常に点検し、必要に応じた人員配置や組織の変更を行う。
- ② ICT を活用した自主学習を推進するため、必要とする学生数に応じた ICT 機器の配備と環境を整備する。
- ③ 教員の教育活動スキルアップのため、FD 研修を年間8回以上開催し、全教員が年間最低1回以上参加することとする。
- ④ 教育活動の課題を把握し、教員へのフィードバックを通じて教育の質の向上を図るため、教員・学生・第三者による授業評価及び卒業生、卒業生が従事する医療機関へのアンケート調査を毎年実施する。  
これにより得られたデータ等を基に、教員に対して改善のための指導等を行う。また、学生への教育において優秀な評価を得た教員は、学内表彰を行うなどして、教育へのモチベーションを高める。
- ⑤ 男女共同参画を推進するため、男女共同参画マスタープランに基づき、ワークライフ balan

実する。

### (3) 学生への支援に関する目標

- ①キャンパスは学生の生活の場であるとの視点に立って学習支援と生活支援を行う。

### (4) 入学者選抜に関する目標

- ①本学の教育理念に立脚し、医学及び看護学の修得に真摯に、また、熱意をもって取り組む人材を求め、医療人として社会や地域に貢献できる素質をもった学生を選抜する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- ①先進的医学・医療への応用を推進するため、重点研究を支援し、ロードマップを定め独自の評価指標により進捗度を評価・分析する。

スや育児・介護支援、ハラスメント防止等の取り組みを実施する。併せて、各種支援に係る周知方法の見直しを随時行い、年度ごとに効果の評価を行う。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①学生代表と学長・副学長との懇談会やクラス担任・学年担から学生のニーズを明らかにし、学習や生活面での問題、健康問題、クラブ活動などの学生主体の活動に関する問題、奨学金付与に関する事など、医療人育成教育センター学生生活支援部門と学生課が中心となり、学生の要望に応じた助言・支援を実施する。
- ②入学直後に大学環境への適応を促進するため、学生3人に対して教員1名を配置するサポート体制（アドバイザー制度）を整備し、学生の学習・生活面に係る課題を個別に解決する。臨床実習開始前の医療系大学間共用試験実施評価機構（CATO）による共用試験の成績が下位の学生に対して、基礎医学・臨床医学の教員がマンツーマンで学習・生活指導を行う後期アドバイザー制度（医学科第5、6学年）を推進する。以上により、「学びのつまずき」等を予防し、留年・休学・退学者を全学年を通して5%以下とする。

### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

- ①社会や地域の医療・保健・福祉への貢献を意識する学生を獲得するため、医学・看護学についての小・中学校での出前授業や高校への訪問説明、体験授業等を活用し、児童・生徒等にこれらへの理解と関心を高めさせる。
- ②様々な社会のニーズを考慮した本学が求める素質を持った学生を選抜するために、アドミッションオフィサーを新たに配置し、これまでに蓄積した受験生や学生のデータを多角的に分析し、よりよい志願者を獲得するための体制を構築する。また、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜における面接の実施やその評価方法を分析し、学力の3要素を適切に評価する選抜方式への改革を進める。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①サルを用いた医学研究について、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化を目指して、免疫（組織適合性抗原）統御 SPF（有害な病原体をもたない状態）カニクイザルの安定的供給体制を確立する。更に、再生医療研究等への提供体制を整備するため、遺伝子組換えカニクイザル作製の効率的技術を確立し、GFP（緑色蛍光タンパク質）カニクイザルコロニーを作成する。また、神経難病・精神疾患や新興感染症研究に資するモデルカニクイザルを作製する。

<p>②学際的イノベーション（予防・治療に結び付く研究）の医療応用を推進する。</p> <p>③独創性があり、社会性のある萌芽研究を育成する。</p> <p>④研究の成果についての検証及び情報発信を推進する。</p>	<p>②認知症を中心とする脳科学研究について、分子神経科学研究センターを改組した「神経難病研究推進機構」に、基礎研究ユニット、橋渡し研究ユニット、臨床研究ユニットを置き、認知症に対する先制医療開発プロジェクト（サルモデル作製応用と併行した包括的アプローチ）で認知症を主とした病態解明研究を推進し、早期診断・治療法の開発とその臨床応用に向けてのロードマップを策定し、以下の指標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許出願(12件)</li> <li>・国際学術シンポジウムの開催(6回)</li> <li>・論文数(30報)、論文の被引用数(100回)</li> <li>・共同研究、受託研究の実施(10件)</li> </ul> <p>③疫学を柱とする生活習慣病研究について、アジア疫学研究センター -アジア非感染性疾患(NCD)超克プロジェクト- を核に、アジアを主とした地域の学際的拠点として循環器疾患・糖尿病・がんを中心とした疫学研究・教育を展開し、生活習慣病の予防法の開発と保健・医療行政に発信できる研究者・指導者を育成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・論文数(30報)・論文の被引用数(100回)</li> <li>・国内・国際共同研究の実施(10件)</li> </ul> <p>④先端がん治療研究について、先端がん治療研究センターを構築して、大学の「知」と「人材」を結集し、がん医療開発に資するため、基礎・臨床医学の融合を図り、アカデミア発の学内外シーズ育成と橋渡し研究を活性化し、附属病院での先進的がん医療の実践と On the Job Training による人材養成を行う。</p> <p>⑤急速な高齢化社会を迎える我が国の健康問題・医学的課題を克服するために、第2期中期目標期間に基盤整備を行い、実績を積み上げた重点研究領域を集約化し、医系単科大学の持つ機動力と学内連携の下に、疫学・基礎学・基礎医学・臨床医学にまたがる学際的・戦略的な橋渡し研究と人材育成に取り組む。</p> <p>⑥重点的研究領域に留まらず医工・医農などの融合領域も含めたイノベーションの早期医療応用を推進するために、臨床研究開発センターの信頼性の高いエビデンス創出機能を活用し、薬事承認に結びつくためのレギュラトリーサイエンスを実践する。これらにより、MR 画像誘導下手術システム関連の開発においては、第3期中期目標期間内に3件以上の薬事申請を行う。</p> <p>⑦若手研究者及び女性研究者による独創的萌芽研究を促進するため、研究支援計画に基づき選考のうえ、必要な研究費を支援する。</p> <p>⑧研究成果を検証するために、掲載論文の評価方法等の独自の指標を活用した自己評価体制を確立する。</p> <p>⑨教員業績管理システム（JST Researchmap リンク）により、四半期毎の更新を各研究者に義</p>
--	--

<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>①研究施設、講座の枠を越えた研究組織を構築し、研究者間の連携を高め、研究活動を活性化する。</p> <p>②教員が研究に専念できる環境を整備する。</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標</p> <p>①地域の政策課題解決への参画及び滋賀県内の各機関等と連携した教育を実施し地域に貢献する。</p> <p>②地域中核病院として他の医療機関や行政と連携することにより、地域に必要とされる医療サービスを提供すると</p>	<p>務化し、研究活動を活性化させるとともに、本学のシーズ・ニーズの情報を発信することにより、学外での認知度を高める。</p> <p>⑩国立情報学研究所ジャイロクラウドシステムによるリポジトリを周知し、ダウンロード数解析を行い、本学研究活動の状況診断に利用する。</p> <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>①戦略的に基礎・臨床融合研究を推進し、研究者の連携を進めるため、研究テーマごとに基礎研究者と臨床医が参加する研究グループを組織する。</p> <p>②産学共同研究を推進するために、本学教員との共同研究を希望する者や実用化・起業を目指す者に、施設・設備及び産学連携コーディネーターといったバイオメディカル・イノベーションセンター機能の活用を推進し、更に同センターの機能強化を行うことにより、共同研究または実用化を第2期中期目標期間実績の10%増とする。</p> <p>③女性、若手、外国人等の研究者が能力を発揮できるよう、研究アシスタントの配置などの就労支援を継続して行う。若手研究者には、海外研修や研究資金支援を増額し、研究環境を改善する。外国人研究者においては、滞在費の補助や居住のための施設を確保する。</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>①地域の将来を担う人材育成のため、県下の小・中・高校生の医学・看護学への関心を醸成することを目的として、第2期中期目標期間から継続して、高大連携事業及び出前授業の要請に積極的に応じ、その達成度を、年度ごとに評価する。</p> <p>②滋賀県民の健康増進等のため、健康知識・医学知識の普及、健康への関心の啓発を目的として、公開講座・公開講演会等を年間30回以上実施する。また、ウェブサイトを通じての情報提供を行う。</p> <p>③地域の課題解決を担う人材養成のため、滋賀県内の医療人を対象とした「生涯学習支援・学び直し支援」を目的とした研修を年間5回以上開催する。</p> <p>④地域の政策課題の解決に貢献するため、自治体等の協議会及び審議会などへの参画や自治体との定期的な意見交換等を行い、新たな大学発のプランを提示して実現に協力する。</p> <p>⑤県内唯一の特定機能病院として、高度急性期機能を担い、地域の医療機関との機能分担を明確にする。小児、周産期、精神、眼科、循環器、脳卒中等の特定領域を中心とした高次・広域救急救命体制を構築し、高度急性期医療を提供する。</p>
---	--

もに、地域医療従事者の育成体制を整備し、地域医療に貢献する。

③レギュラトリー・サイエンスを基盤とする”しが医工連携ものづくりネットワーク（滋賀健康創生特区）”を活用した地域振興イノベーションを創出する。

#### 4 その他の目標

##### (1) グローバル化に関する目標

①国際感覚のある医療人育成や国際共同研究の活性化を図り、国際貢献の役割を果たす。

⑥地域において不可欠な医療分野への対応や、診療面での地域貢献を推進するため、地域医療支援計画を策定し、疫学データの収集や予防政策、地域医療教育研究拠点（国立病院機構東近江総合医療センター等）への医療スタッフの派遣等を行政機関と連携して行う。

⑦難病医療拠点病院として、難病患者からの相談への対応や支援を推進し、医師・看護師等を対象に県内の難病医療やケアの充実を目的とした研修事業等を年3回以上行う。

⑧滋賀県全域を網羅した医療情報連携ネットワークシステムの構築を推進するため、「びわ湖メディカルネット」の運営等に協力し、病院や診療所、在宅療養・生活支援事業所間で診療情報を共有し、県内どこでも切れ目のない医療を提供できる体制の整備に向け、県内医療機関とともに取り組む。

⑨地域で活躍する医療人を育成するため、滋賀県との連携により設置した、滋賀県医師キャリアサポートセンターを中心とした、若手医師のための充実した研修プログラムの提供、女性医師への就労支援等、医療人育成体制を充実させる。また、看護臨床教育センターを中心に、本学のみならず滋賀県下の看護臨床教育における全般的な活動に関わり、看護教員の養成、県内医療従事者のスキルアップ、復職研修等を実施する。

⑩滋賀県がん診療高度中核拠点病院及び東近江医療圏地域がん診療連携拠点病院として医療圏病院と連携し、滋賀県におけるがん診療の水準向上を図るため、がん患者支援のための市民公開講座を年2回以上開催するとともに、人材養成を目的とした研修会等を年5回以上実施する。

⑪地域の新しい技術開発による技術革新と事業化に貢献するため、”しが医工連携ものづくりネットワーク（滋賀健康創生特区）”を活用し、県・企業及び近隣大学と連携して大学の知の集積と企業の技術力により、実用化・製品化を早期実現できる体制を整備する。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

①本学アジア疫学研究センターをはじめとする充実した生活習慣病疫学研究の基盤や文部科学省博士課程教育リーディングプログラムであるアジア非感染性疾患（NCD）超克プロジェクトを活用し、アジア新興国における NCD 問題の解決と健康寿命の延伸を推進するトップリーダーを育成する。

②イノベーションに関する国際的な教育・研究を推進するため、文部科学省グローバルアントレプレナー育成促進事業である iKODE プログラムを活用し、デザイン思考等、医療以外の分野からの優れた国内外のプログラムを取り入れた教育・研究を実施する。



②医療技術や医療人の国際交流を推進し、国際貢献の役割を果たす。

## (2) 附属病院に関する目標

### 1) 医療の質の向上

①高度な医療と心のかよった医療サービスを提供することにより、患者や家族に信頼・安心・満足を与えられる病院を目指す。

### 2) 医療人の養成

②質の高い医療を提供できる医療スタッフの養成を目指して、初期の研修から専門領域の研修まで一貫した教育・研修体制を整備する。

③脳科学研究や生活習慣病研究を中心に国際共同研究をさらに活性化し、国際共著論文を年間20報以上とする。

④卒業時アウトカムに対応するため診療参加型臨床実習（クリニカルクラークシップ）の拡充を含むグローバル化に対応する新カリキュラムを平成29年度までに導入し、その後、医学教育の国際認証評価を受審する。

⑤アジアを中心とした国々の医療・保健分野への国際貢献を果たすために、医療技術者や医療人の技術支援のための派遣、研修受入れを第2期中期目標期間から継続して行い、その対象となる地域・国を拡充する。

## (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

### 1) 医療の質の向上

①地域の医療需要を踏まえて、滋賀県や地域の医療機関と連携して高度急性期機能の強化を図るため、循環器・脳血管等の領域での機能集約型で且つ高度な医療と救命救急医療体制を強化する。また、超高齢社会への対応として、神経内科の体制強化を実施する。

②最良・最適な質の高い医療を提供するために、集学的医療を提供できる体制を整備し、感染管理、褥瘡管理、栄養管理等の「チーム医療」を強化する。

③継続的な患者サービスの向上に取り組むため、医療現場からの問題点やアンケートなどから把握した患者からの要望・ニーズに対し、患者サービス向上委員会等で検討し、迅速に対応するとともに、改善状況を院内ディスプレイで公開する。

④感染制御、医療安全を病院管理の最も重要な課題と認識し、これまで実施してきた院内感染予防体制及び医療安全管理体制の更なる強化を図るため、学内構成員の意識向上を目的とした研修会を年間10回以上開催する。

⑤医療の質の向上及び充実化を進めるために、臨床指標（国立大学附属病院長会議が策定した病院評価指標及び本学が独自に策定した医療の質を表す指標）を用いた評価やクリニカルパス評価を行うとともに、外部委員も含めた医療の質（臨床研究、医療安全、高度医療等）を評価する委員会を設置し、必要な改善を行う。

### 2) 医療人の養成

⑥地域医療を支える良質の医師を養成するため、卒前臨床実習から専門教育までを含めた一貫した医師教育制度を充実させ、新専門医制度に対応した研修プログラムを県内の関連施設と連携して構築する。

⑦地域医療の質の向上に寄与するため、専門資格取得、能力向上や接遇改善などを目指した、

<p><b>3) 臨床研究</b> ③独創的で貢献度の高い先端的医療の開発研究を推進し、臨床応用を目指す。</p> <p><b>4) 運営等</b> ④診療情報等の分析から病院経営の改善を迅速に進める組織や体制を構築し、診療機能の活性化と効率的な病院運営を目指す。</p>	<p>院内医療スタッフの教育・研修を推進する。また、看護学科との連携による卒前卒後の一貫した教育により訪問看護師を養成する。</p> <p><b>3) 臨床研究</b> ⑧先進医療を含めた新しい高度医療技術や低侵襲医療、オーダーメイド医療、再生医療を開発するため、学内研究組織や国内外のネットワーク機関との連携による橋渡し研究を推進し、臨床応用に取り組む。</p> <p>⑨臨床研究倫理の確立・維持のため、データマネージャーやモニター等の臨床研究開発センター支援スタッフの配置、研究データや研修受講管理、利益相反状況の管理、申請登録機能を含めた臨床研究支援システムの整備により、治験や臨床研究の公正な実践を支援する体制を強化する。</p> <p>⑩臨床研究開発センターレギュラトリーサイエンス部門が、薬事承認を念頭に置いた研究立案の早期の段階からコンサルテーションを行い、戦略的な研究開発を強力に推進する。</p> <p><b>4) 運営等</b> ⑪診療機能の活性化と効率的な病院運営を行うため、高度専門職の配置やデータ分析部門の再編、病院管理会計システム(HOMAS2)の利用等により、診療情報等から経営状況を迅速に把握し、人員、組織及び設備の最適化を企画・検証する体制を構築する。</p>
<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b> <b>1 組織運営の改善に関する目標</b> ①学長のリーダーシップの下、効率的な大学運営と意思決定が可能となるような、ガバナンス機能・リスクマネジメント機能の強化を行い、透明性の高い大学運営を行う。</p>	<p><b>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b> <b>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</b> ①学長のリーダーシップの下、効率的な運営と意思決定を行うためのガバナンス体制を構築するため、高度専門職の配置やIR機能の充実等、学長の活動をサポートする体制を整備・強化する。</p> <p>②女性の更なる活躍を促進し、積極的に大学運営に携わせるため、女性役員を1名以上登用するとともに、女性管理職の比率28%以上を維持する。</p> <p>③学内資源（人員、予算、施設設備）を検証し、大学の戦略に沿った効率的な配分方法を策定し、実行する。</p> <p>④本学の安定的・継続的な発展を確保するため、リスク要因を抽出、分析、評価し、リスクマネジメント体制を整備・強化する。</p> <p>⑤幅広い視野での大学運営改善を行うため、学外有識者など学内外からの提言や助言を取り入</p>

<p>②人事・給与システムの弾力化を進め、教育・研究・診療の活性化を図る。</p> <p>③監事の役割を強化するとともに、役員会からの独立性を担保するなかで、牽制機能を更に強化する。また、監事を支援する仕組みをより明確化する。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p> <p>①教育研究の活性化を図るため、人材需要や学問の動向など、社会の要請変化に対応した教育研究組織の構築に取り組む。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>①事務組織及び業務全般を見直し、業務の効率化・合理化及び体制の強化を行う。</p>	<p>れて運営状況を随時検証し、必要な改善策を実行する。</p> <p>⑥多様な人材を確保し、教育研究の活性化を図るため、教職員の柔軟な勤務形態や給与体系の構築を進める。特に、客観的指標も利用した適切な業績評価の仕組みを整備し、全教員の10%以上に年俸制を適用する。</p> <p>⑦監事の常勤化や支援する仕組みをより明確にし、監事が、財務や会計、大学のガバナンス体制のみならず、教育研究や社会貢献の状況等についても監査できる体制を構築する。</p> <p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①神経難病研究推進のため、分子神経科学研究センターの難病研究推進部門への改組、動物生命科学研究センターの共同利用・共同研究拠点化などを中心とした組織の見直しを行い、本学の研究活性化に向けた整備を行う。</p> <p>②生活習慣病疫学研究推進のため、基礎・臨床を融合した連携体制を、アジア疫学研究センターを活用し、整備する。</p> <p>③地域に根ざし、地域のリソースを活用した地域基盤型医学教育を推進するため、本学の地域医療教育研究拠点（総合内科学講座・総合外科学講座）の活動拠点を追加する。</p> <p>④看護学科について、社会的要請に応じた改組も視野に入れた抜本的な改革の検討を行い、必要な措置を講じる。また、より実践的な看護教育を行うため、医療スタッフとの人材交流や医学部教員の相互教育体制を推進する。</p> <p><b>3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①大学運営に即応した事務体制を構築するため、組織業務を恒常的に点検し、事務組織の構成や職員配置の見直し、高度専門職の配置などを視野に入れた組織の整備を行い、事務の効率化と質の向上を推進する。</p> <p>②第3期中期目標期間中に事務職員の約20%が定年となり、開学以来初の大きな新旧事務職員の入替えを迎えるが、これを改革のチャンスと捉えて、能力による登用、専門性の評価に基づく適正な人事配置等の施策を実行する。</p>
<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</b></p> <p>①安定した自己収入の確保・拡充に向けた対策を実施する。</p>	<p><b>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>①外部資金獲得のため、研究シーズのコーディネート活動や競争的資金への申請提案・補助等の組織的な支援を行い、競争的資金の獲得金額を第2期中期目標期間の10%増以上とする。</p>

<p><b>2 経費の抑制に関する目標</b> ①コスト管理の目標、施行、評価、見直しを徹底して行うことにより、コストの効率化を図る。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b> ①施設の有効活用、余裕資金等の効果的な運用を推進する。</p>	<p>②病院経営基盤の強化を図るため、診療関連データの目標値を毎年10項目以上設定し、その達成に向けた取組を行い、分析結果を病院経営に反映させる。</p> <p>③奨学金などの学生支援拡充に向けた募金活動を推進するため、同窓会や企業、保護者に対する呼びかけなどを積極的に行う。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> ①コストの効率化を図るため、学長主導の施策の他、広く学内からアイデアを求め、コスト意識の徹底を呼び掛け、その体制を強化し、人件費、管理的経費及び医療材料費等の数値目標の設定とその達成に向けた取組を年度ごとのPDCAサイクルとして実施する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> ①施設の有効利用のため、スペースマネジメントとして、教育・研究・診療活動等のスペース確保のための既存施設の点検・評価を行い、スペースの再配分を実施する。</p> <p>②安全かつ安定的な資金運用を行い、その運用益を教育研究等経費に活用する。</p>
<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b> ①目標の達成状況や活動状況を適切に評価し、それを改革・改善につなげ、大学の活性化を進める。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</b> ①多様なステークホルダーへの積極的な情報発信に努める。</p>	<p><b>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> ①大学運営の改革・改善による大学の活性化のため、IR機能を備えた学長戦略室を設置し、中期目標・計画と連動した大学経営に係る評価指標を年度毎に定め、進捗管理と結果分析を定期的に行い、その後の事業計画に反映させる。</p> <p>②中期目標・中期計画に掲げる案件あるいは重点的に投資した案件等についての諸活動を定期的に点検・評価し、その結果を改革・改善に繋げる。</p> <p><b>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</b> ①多様なステークホルダーへ情報を発信するため、広報誌や大学Webサイトに加え、大学ポータルや情報提供サービス等のリソースも有効に活用した広報活動を行う。</p> <p>②大学活動に関する情報の収集・発信を行う専門部署を設置し、広報に関する高度専門職を配置する等、効果的な広報の仕組みを確立する。</p>

**V その他業務運営に関する重要目標**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

①地域に根ざし世界に羽ばたく基盤となるキャンパス環境の創造を目指し、施設設備の整備と有効活用を実施する。

**2 安全管理に関する目標**

①安全管理に関する役職員の意識向上を図り、安全文化を醸成する。

②事故等の未然防止対策及び毒劇物等の適切な管理を推進し、安全性の確保及び環境整備に努める。

**3 法令遵守等に関する目標**

①倫理教育の強化を図り、社会に信頼される大学を目指す。

②研究における不正行為、研究費の不正使用に関し、組織としての管理責任を明確化し、不正を事前に防止するための組織体制と制度の構築を目指す。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

①教育・研究・診療等の基盤となる良好なキャンパス環境を確保するため、既存施設の点検評価と有効活用を学長のリーダーシップの下本学の重点事項として実施し、キャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、老朽化対策を中心に計画的な整備を実施する。

②環境に配慮したキャンパス環境を創造するため、省エネルギー計画を策定し、施設設備の点検・評価に基づき、ESCO (Energy Service Company) 事業の活用を含めた施設設備再生計画を実施する。

③学内の共用空間・共用施設を中心に、文化・言語・国籍・年齢・男女の差異、障害・能力の如何を問わずに誰にでも利用可能な障壁のない国際的な取組であるユニバーサルデザインで整備する。

**2 安全管理に関する目標を達成するための措置**

①構成員に対する放射線業務、防災、内部統制等の効果的な講習会の実施や全学メールの配信による注意喚起を行い、全スタッフに安全管理、危機管理に関する意識付けを徹底する。

②大規模災害の発生に備えた近畿地区等の国立機関・大学病院における相互協力体制の連携を維持するとともに、危機管理マニュアルに基づく訓練を実施し、その結果を踏まえて専門家を交えた検討を行うなどの評価を行い、危機管理マニュアルの見直しを随時行い、防災に資する。

③事故等を未然に防止するため、毒劇物等の管理状況を引き続き定期的に点検するとともに、産業医や衛生管理者による職場巡視と点検を毎週行い、安全管理体制とリスク管理体制を強化する。

**3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置**

①コンプライアンスの徹底を図るため、法令や学内規則の遵守、不正防止や情報管理、ハラスメント、研究倫理等に関する全学的なコンプライアンス教育を年間10回以上実施し、その受講管理とフォローアップを実施する。

②臨床研究を行う条件として、平成26年度から開始した研究倫理や安全管理を徹底するための研修や教育訓練の受講義務を継続し、その資格認定制度を厳格に管理・運用する。

③研究における不正行為や研究費の不正使用を未然に防止するため、学長を最高責任者とした

<p>③情報セキュリティ対策を推進し、情報通信ネットワークの安全性及び信頼性の確保、ならびに情報の適切な取り扱いについて周知・啓発する。</p>	<p>体制のもと、不正防止啓発活動や取引業者への周知と誓約書の徴取、当事者以外の発注・検収業務や証拠書類の提出、相談・通報窓口等によるチェックシステムの運用等を実施し、その体制のモニタリングを定期的実施する。</p> <p>④全学の産学官連携活動の窓口を集約し、医療系単科大学として効率的なマネジメント体制を構築することで、すべての研究者自らが COI に関する正しい判断・行動を可能とする。さらに「組織の利益相反」の検討を要する場合は、経験と知識を有する外部有識者を招集した委員会を組織する。</p> <p>⑤情報資産の保護及び管理運用のため、ネットワークの監視や情報セキュリティ等の検証を行い、必要な措置を講じる。また、構成員に対して情報セキュリティに関する周知・啓発活動や研修などを実施する。</p>
--	---

中期目標	中期計画									
<p>別表1 (学部、研究科等)</p> <table border="1" data-bbox="199 304 801 628"><tr><td data-bbox="199 304 277 466">学部</td><td data-bbox="277 304 801 466">医学部</td></tr><tr><td data-bbox="199 466 277 628">研究科</td><td data-bbox="277 466 801 628">医学系研究科</td></tr></table> <p>別表2 (共同利用・共同研究拠点、教育関係共同利用拠点)</p> <table border="1" data-bbox="215 959 813 1161"><tr><td data-bbox="215 959 813 1161">【共同利用・共同研究拠点】 動物生命科学研究センター (認定申請中)</td></tr></table>	学部	医学部	研究科	医学系研究科	【共同利用・共同研究拠点】 動物生命科学研究センター (認定申請中)	<p>別表 (収容定員)</p> <table border="1" data-bbox="1008 319 1960 683"><tr><td data-bbox="1008 319 1075 494">学部</td><td data-bbox="1075 319 1960 494">医学部 945人 (うち医師養成に係る分野685人)</td></tr><tr><td data-bbox="1008 494 1075 683">研究科</td><td data-bbox="1075 494 1960 683">医学系研究科 152人     【うち修士課程 32人        博士課程 120人】</td></tr></table>	学部	医学部 945人 (うち医師養成に係る分野685人)	研究科	医学系研究科 152人 【うち修士課程 32人 博士課程 120人】
学部	医学部									
研究科	医学系研究科									
【共同利用・共同研究拠点】 動物生命科学研究センター (認定申請中)										
学部	医学部 945人 (うち医師養成に係る分野685人)									
研究科	医学系研究科 152人 【うち修士課程 32人 博士課程 120人】									